

第十三講 コリントス戦争の勃発と拡大（前 395-393 年）

反スパルタ感情の広がり

アルゴス・エーリス・コリントス・アルカディア・アカイア・旧デロス
同盟諸国・ペルシア

勝利と支配の独占

ハルモステスや十人政権による独裁政治

アテナイにおける帝国再建の動き

ボイオティア人使節の演説（前 395 年）

Xen. *Hell.* 3. 5. 11-16.

「[11] 我らが真実を語っているのだということは、もし諸君が熟慮すれば、直ちにお分かりになるだろう、というのは今や誰が彼らに好意的であるのか。アルゴス人は昔からずっと敵意を持っているのではなかったか。 (12) エーリス人は今や多くの領土と都市を奪われ彼らに対して敵意を抱くようになっている。コリントス人やアルカディア人、アカイア人を何と語ろうか、彼らは諸君に対する戦いにおいて彼らに強要されてあらゆる労苦と危険と費えを分かち合ったのに、ラケダイモン人が望んだことを達成するや、どのような支配やどのような名誉、どのような財貨を彼らに分け与えたのだろうか。むしろヘイロタイのハルモステス (heirotai harmostai) を配置するのがふさわしいと考え、同盟諸国は自由であったにもかかわらず、事を首尾よく運ぶや、デスポテスとなって現れたのである。(13) さらに諸君から離反した者たちを大っぴらに欺いたのであった。というのは自由の代わりに二重の隷属を与えたのであったからである。というのはリュサンドロスが各都市に設置したハルモステスによって十人委員によって圧政を受けているからである。アジアの王は諸君に打ち勝つために彼らに巨額の資金を提供したのであるが、今や諸君と一緒にあって彼らに戦争をして敗れた場合とどのような異なった事を受けているのか。(14) ともかくそういう訳で、もしこのように大っぴらに不正を受けた者たちを諸君が再び (au) 支配するならば、すぐに諸君はかつてそうであったよりも

はるかに強大化するのには当然である。というのは諸君がかつて支配していた時、諸君は恐らく海上のみを支配していたのだ。しかし今や我らやペロポネソス人、かつて諸君が支配していた者たち全て、強大な力を持つ大王その人の盟主 (*hegemones*) となるのだ。さらに、諸君が信じているように、我らは大いに価値のある彼らの同盟者であった。しかし当然のことながら我らは今やすべての点においてかつてラケダイモン人にとって同盟者であった以上に諸君に対して強力な同盟者となるのだ。というのは、かつてのように、島嶼人やシュラクサイ人の為にとか異民族のためにではなく、不正を被った我ら自身のために、諸君は援助の手を差し伸べることになるのだ。(15) そして以下のことをよく知っておくことが肝要である。ラケダイモン人の貪欲さ (*pleonexia*) は諸君のかつての支配 (*arche*) よりも容易く転覆できるということを。というのは諸君は海軍を所有していて持たざる者たちを支配していたのだが、彼らは少数であり何倍もの立派に武装を整えた者たちよりも大きく分け前に与っているのだ。そういう訳で次のことを我らは諸君に語っておきたい。おーアテナイ人諸君、われら以上に諸君の都市にとって大きな利益になるとわれらが信じていることを諸君にお願いしているのだということ諸君はよくよく承服していただきたい。(16) (ボイオティアの使節は) 以上のことを語って終えたのである。アテナイ人の非常に多くの者たち (*pampolloi*) が賛成し、全ての者があれらに援軍を派遣することを決議したのであった。トラシュブロスはこの決議をもって返答し、以下のように、ペイライエウスは防壁を持たないがわれらが手にした以上の恩恵を敢えて彼らに与えるのだと、明らかにしたのであった。何故なら諸君は、と彼は述べたのであるが、我らに対して一緒に出兵しなかったのだから、もし彼らが諸君に対して攻め寄せるのなら、我らは諸君と一緒に戦うのだと。」

ボイオティア人とアテナイ人の同盟条約 (前 395 年)

P. J. Rhodes & R. Osborne, *Greek Historical Inscriptions 404-323 BC.*, Oxford, 2003, n. 6:

「(空白) (1 行)

ボイオ [ティア人とア] テナイ [人の恒] 久 [同] 盟。(空白) (2-3 行)
[もし何] 者かが [アテナイ人] に対して陸上 [においてであれ海上] に
おいてであれ敵意を持つ [て] 侵入する [場合には]、ボイ [オティア人
は] アテナイ [人が] 通告して [来る限] りにおいて能う [限り全] 力で
支援に駆けつけるべし。(4-7 行) そしても [し何者かがボイオティア人]
に対して [陸上において] であれ [海上] において [であれ] 敵意を [持]
って侵入する場合には、アテナ [イ人はボイオティア人が] 通告して [来
る場合に限りにおいて能う限り全] 力 [で] 支援に駆けつけるべし。(7-11
行) もし何 [かを] アテナ [イ人並びにボイオティア人共同の評議によっ
て (?) 追加したり削除すべ] しと [決定される] 場合には - - - -」
(11-14 行)

戦争の勃発

ハリアルトスの戦い (前 395 年)

リュサンドロスの敗死と同盟軍の解散

パウサニアスの到着と困惑

トラシュブロスのアテナイ軍の到着

休戦協定の締結とパウサニアスの撤退

パウサニアス裁判と亡命

戦争の拡大 (前 394 年)

ネメアの戦い (前 394 年)

ラケダイモン側 (動員されたのはラケダイモン本国・旧エリス・ア
ルゴリス地方の同盟諸国) 13,800 名以上

ラケダイモン (6,000 名) ・エリス・トリピュリア・アクロレイ
ア・ラシオン (3,000 名) ・シキュオン (1,500 名) ・エピダウ
ロス・トロイゼン・ヘルミオネ・ハリアイ (3,000 名以上)

. . . . 重装歩兵 12,500 名以上

ラケダイモン騎兵 (約 600 騎)

クレタ人弓兵 (約 300 名)

マルガナ・レトリノイ・アンピドロイ投石兵（400名以上）
プレイウスは出兵せず

コリントス同盟側

コリントス（3,000名）・アテナイ（6,000名）・アルゴス（約7,000名）・ボイオティア（約5,000名）・エウボイア（3,000名以上）・・・重装歩兵24,000名以上

ボイオティア騎兵（約800騎）・アテナイ騎兵（約600騎）・カルクス騎兵（約100騎）・オプスのロクリス騎兵（約50騎）
・・・騎兵約1,550騎

コリントス・オゾリスのロクリス・メリス・アカルナニア軽装歩兵・・・700名以上

スパルタ側が勝利するも、コリントス同盟側はコリントスとその長壁によってスパルタをペロポネソスに閉塞する。

アテナイ・アルゴス・ボイオティアからの援軍がコリントス防衛の任に就く。

スパルタはシキュオンを拠点にイストモス突破を窺う。

クニドスの海戦（前394年）

ラケダイモン（ペイサンドロス）・・・85隻

ペルシア（ファルナバズスとコノン）・・・90隻

提督のペイサンドロスは戦死し、スパルタ側の全艦船が失われる。アビュドスとセストスを除くすべての諸都市からスパルタのハルモステスたちを含む諸勢力をペルシアは駆逐し、スパルタはエーゲ海における制海権を失う。

コロネイアの戦い（前394年）

コリントス同盟側はアゲシラオス軍の帰国を阻止しようとする。

スパルタ側

ラケダイモン本国部隊（一個半モラー）・本国からのネオダモデイス部隊・傭兵部隊・アジアの同盟諸国軍・北部ギリシアの同盟諸国軍・オルコメノス・フォキス

・・・・・・15,000名（損失150名）

コリントス同盟側

ボイオティア・アテナイ・アルゴス・コリントス・アイア
ニア・エウボイア・両ロクリス

・・・・・・20,000名（損失300名）

スパルタ側が勝利を収めるも、アゲシラオスは負傷し、ボイオティアを制圧することはできなかった。その後同盟国のフォキスに進み、海路コリントス湾を渡って帰国を果たす。

コリントス同盟側は初戦の二つの戦いに敗れてスパルタに打撃を与えることはできなかったが、イストモスの地峡部を確保することができ、アテナイやボイオティアの安全を確保することはできた。しかしこの戦いにおいてオルコメノスが明確にスパルタ側につき、中部ギリシアにおけるスパルタの拠点を提供することとなった。

コリントス戦争におけるアテナイ人戦没者表（前394年）

Rhodes & Osborne, 2003, n.7:

「A 以下はコリントスにおいて戦死した騎兵：メレシアス、オネトリ
デス、リュシテオス、パンディオス、ニコマコス（1行）

コロネイアにおいて：部族長のアンティファネス、テアングロス、
ファネス、デモクレエス、デクシレオス、エンデロス、ネオクレイデス。
（1-2行）

B リュサニアの子トリコス区民デクシレオス。（1行）

テイサンドロスがアルコンの年（前414/3年）に生まれた。（2行）

エウブリデスの年（前394/3年）に亡くなった。（3行）

5名の騎兵とともにコリントスにおいて。（4行）」

エリュトライによるコノン顕彰決議（前394年）

Rhodes & Osborne, 2003, n.8:

「評議会並びに〔民会によって決議された〕（1-2行）。〔コ〕ノンをエリュ

トライ人の〔善行〕者〔にしてプ〕ロクセノスと記載すべし(2-4行)。そしてエリュトライにおいて貴〔賓〕席並びに、〔輸〕入や輸出される全資産に関して、戦時であれ平和時であれ、免税特権を彼に付与されるべし(4-9行)。「そ」してもし希望するなら、エリュトライ人たるべし(10-11行)。「以」上のことは彼並びに子〔孫に〕付与すべし(11-13行)。「メッキを施した」青銅の〔彼の肖〕像を制作しコノンによって〔決められるように〕建立すべきこと(13-16行)。「— 11字分 —」並びに「——」(17行)」